

参加費  
無料

# 京都よろず塾

事業者さんの消費者との契約  
～消費者との契約には要注意～

開催日

随時開催【完全予約制】 \* 日時はweb/電話にて調整

時間

①9:30 ②11:00 ③13:00 ④14:30 ⑤16:00 (所要時間:60分/回)

開催場所

- ①京都府産業支援センター 京都産業21お客様相談室  
京都市下京区中堂寺南町134
- ②京都経済センターサテライト(3F)  
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
- ③リモート(ZOOM)

内容

- ・事業者と消費者との契約の特別ルール
- ・消費者向けの広報(チラシ・SNS)の注意点

講師



京都府よろず支援拠点  
コーディネーター

松浦由加子

弁護士・中小企業診断士

対象者:こんな方/企業にお勧めです!

- ◆ 消費者との継続的契約があり、クーリングオフやクレーム対策をしたい。
- ◆ 消費者向けのチラシやホームページを作成するので、問題がないか確認しておきたい。

講師よりひと言

事業者と消費者との契約や広報では、消費者保護の観点から規制があり、注意が必要です。これを機に点検しておきましょう。

申し込み先

京都府よろず支援拠点

TEL 075-315-1055

HP <https://kyoto-yorozu.jp/>

